

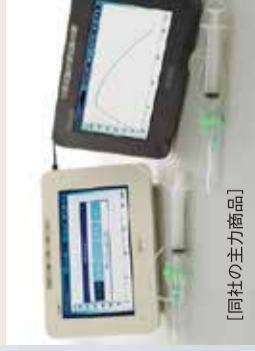
知財インターンシップ 受入企業の声



知財インターン生の受け入れに協力いただいた企業様より、インターン生の受け入れを行うことで、自社の知的財産戦略の検討に役立ったり、新たな権利の出願準備ができた、社内での人材育成のきっかけになり、様々な成果が得ることができたと高い評価をいただいています。知財インターンシップは、こうした企業の実務に関わる業務をうけることができる機会となっています。

株式会社ICST (埼玉)

代表取締役
横井 博之様



【同社の主力商品】

知財インターンシップを行うことにより、座学では学べない民間企業の開発現場における知的財産への取り組みや開発過程を実感でき、「如何に中小企業にとって知的財産が重要であるか」その調査や出願という業務が企業の将来を大きく左右することになる等」インターンシップ体験を通して学ぶことができると思います。

知的財産に関して興味ある学生諸君は是非このプログラムを有効に活用して将来の企業人としての経験を積んで欲しいと思います。

国本工業株式会社 (静岡)

代表取締役
國本 幸孝様



【同社の社宝】

当社は社員数61名の小規模な企業ですが、蓄積してきた独自技術を活かし、大手自動車メーカーの幅広いニーズに応え続けてきました。知的財産面の対応を適切に行うことで、弊社の技術力をより強力なものできると考えます。知財インターンシップを通じて、中小企業のビジネスを現場視点で経験いただき、自分自身の進路検討の参考になればと考えます。

より多くの学生が知財インターンシップを経験し、社会に巣立っていくことは心強く、そうした学生と一緒に仕事をできることを大変楽しみにしています。

群栄化学工業株式会社 (群馬)

開発本部開発業務グループリーダー
村上 竜之介様



企業経営において特許等の知的財産を戦略的に管理することが重要になる中で、企業内では知的財産担当部署だけでなく、研究開発者や営業担当者も、知的財産に関する知識をきちんと持つことが求められています。

当社では今回、知財インターン生を受け入れることで、知的財産をこれから学ぶ人への接し方、教え方などを実践することができました。知財インターン生にとっては、知的財産管理が企業活動の中で欠かすことのできない重要な業務であるかを知る、またと無い機会になったと思います。



知的財産インターンシップ 参加学生 募集



知財インターンシップとは

知財インターンシップの目的

知的財産とは

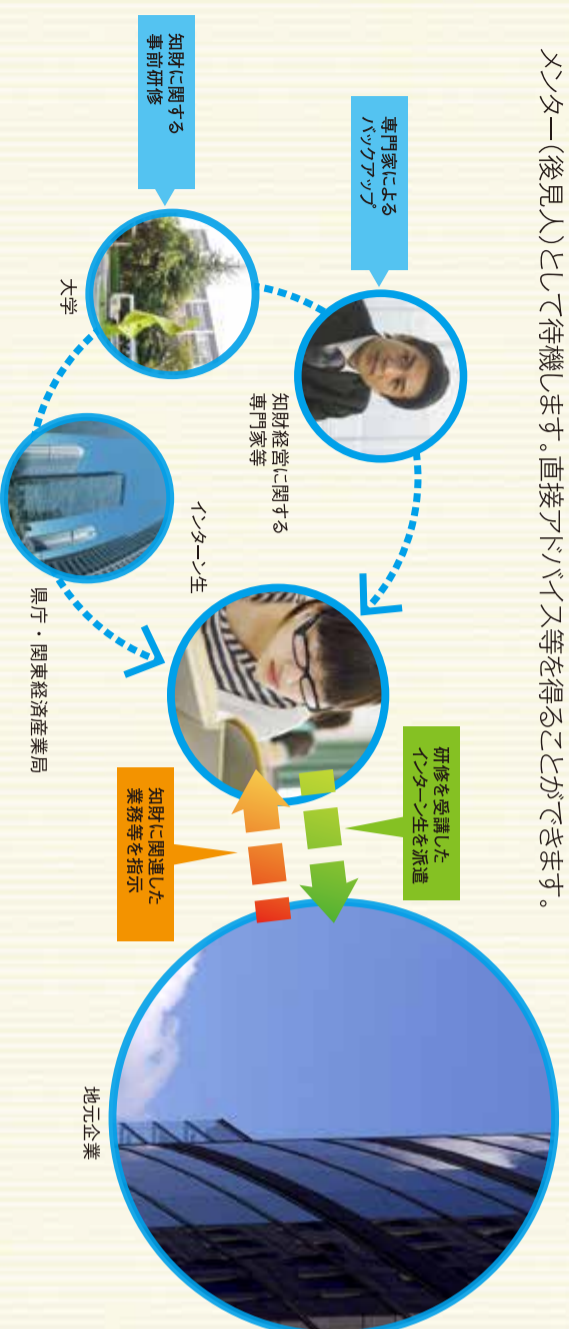
産業・文化の発展を図るための権利として保護されるもので、企業活動には欠かせない権利です。出願手続きを行い登録されて初めて権利が発生します。権利として、特許権・実用新案権・意匠権・商標権・著作権などがあり、ブランドやデザインなども知的財産の一種です。インターネットのドメイン名、肖像権、営業秘密(ノウハウ)なども知的財産に含まれます。

知財インターンシップとは(意義)

インターンシップは、就業体験を通じて、自分自身に対する理解と仕事や業界の理解を高めることを目的に実施されています。また、社会人として求められる態度や行動を体感する機会にもなります。知財インターンシップは、主に「知的財産」に関する就業体験を通じて上記の目的について体験してもらうものです。テーマが具体的なため、一般的なインターンシップよりも具体的なテーマについて研修することができます。

知財インターンシップの特徴

- 事前に知的財産・先行技術調査に関する研修(8コマ程度～)を受講してもらいます。
- 受入企業側では、担当者からの指示を受けて知的財産に関する業務を体験してもらいます。
- 研修期間中、知的財産経営や知的財産活動に関する専門的知見を持つ専門家等がメンター(後見人)として待機します。直接アドバイス等を得ることができます。



知財インターンシップで体験できること(特徴・メリット)

インターン生にとって…

- 具体的なテーマについて実務研修を体験できます。
- 市場動向の調査、先行技術の調査、技術の成熟度レベル企業の研究開発動向の調査 など
- 知的財産実務に必要な知識と能力レベルを把握できます。
- どのようなスキル・能力が企業において必要となるか業務を通じて知る(体験することが出来ます)。
- 自分の進路を考える際の参考情報が収集できます。
- 社会人としての知識・能力の修得できます。
- 就職活動に有用な経験ができます。

受け入れ企業にとって…

- 知的財産活動のあり方を見直すきっかけになります。
- これまで着手できていなかった知的財産業務の処理や、知的財産権に関する調査・検索を実践できます。
- 地元との関係強化が図れます。
- 社員士気の鼓舞・活性化につながります。



多くの先輩が、知財インターンシップを通じて貴重な体験を得ています!

参加学生の声

知財インターンシップを通じて、企業において知的財産がどのように活用されているのかを理解することができました。

また、実務面について様々な方から説明や助言をいただくことができ、知的財産は難しいのではないかと、尻込みすることなく、積極的に参加することをおすすめします。

学部3年

今回、知財インターンシップで体験した特許調査を行うことで、市場の動向、先端している研究内容、技術の成熟具合、ライバル企業が力を入れている研究開発分野など様々なことが明らかになることを学びました。

また、実際に明細書作成の作成を体験でき、論文作成にも参考になると感じました。

大学院1年

特許電子図書館(IPDL)の操作方法など実習形式で事前学習できたので、研修(先行技術調査)にも極まずに取りかかることができました。

将来企業等で研究・開発活動をする上でとても重要なことを今回のインターンシップで感じたので、知的財産に関する感覚を学生のうちから身につけておきたいと感じました。

学部3年

●申し込み

知財インターンシップ実施のながれ

申込用紙を事務局に提出してください。

●ワークショップ受講(8コマ程度～)

事前研修として、知的財産に関する基礎知識やインターンシップ時に必要となるスキルを学習します。企業の知的財産活動に詳しい専門家が講師を勤めます。

●派遣先企業の決定

派遣する企業を学生本人の希望等を踏まえて決定します。事前に見学に出かける場合があります。

●企業でのインターンシップ

1～2週間の予定で企業への派遣を行います。

●報告会(学内)

インターンシップの成果を発表しあい、インターン生同士で共有します。